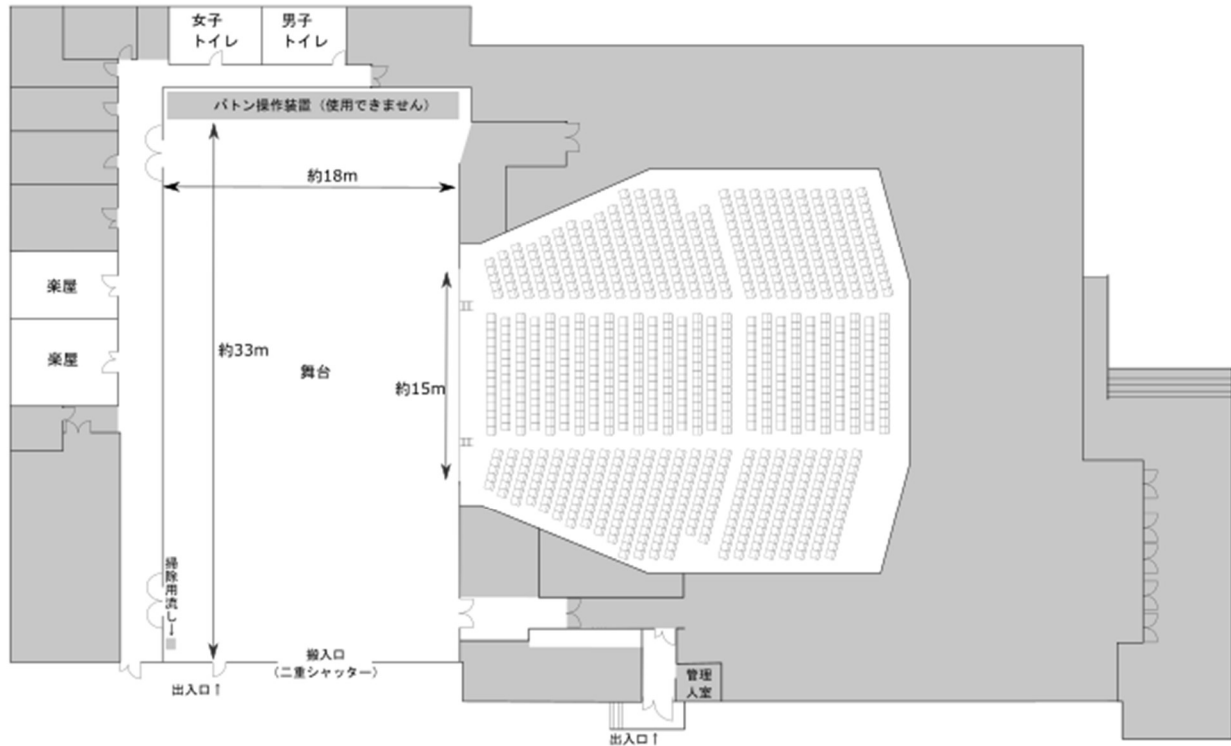


東1丁目劇場施設 利用の手引き

1 利用できる範囲・設備について



- (1) 上図の白い範囲（舞台、客席、楽屋1室、男女トイレ）をご利用いただけます。
- (2) 舞台は舞台面のみ利用であり、ギャラリー・すのこ・奈落には立ち入ることはできません。また、バトンもご利用いただけません。
- (3) 舞台に面している搬入口（二重シャッター）の利用は、事前にお申し出の方のみご利用いただけます。搬入口の外にトラック1台程度を駐車可能なスペースがありますが、搬入口の向かいがバスターミナルのバス出入口のため、車両出入りに際しては、バスの通行に支障をきたさないよう十分にご注意ください。
- (4) 空調は稼働しますが、設定変更はできません。温度設定のご要望等は施設管理人へお申し出ください。
- (5) 水道は上図のトイレ及び清掃用流しのみご利用いただけます（飲用不可）。その他の流しや給湯設備等のご利用いただけません。
- (6) 舞台や楽屋に用意されているコンセントをご利用いただけます。
- (7) 舞台及び楽屋にある椅子・テーブル・姿見・ハンガーラックをご利用いただけます。使用後は元の場所に戻してください。（姿見とハンガーラックは購入予定）
- (8) 舞台の照明は天井の蛍光灯及び舞台上のLED照明のみで、一定の明るさは確保されますが、演出用照明はありません。

(9) 音響設備は一切ありません。

2 入室・退場について

- (1) 事前に利用が決定した日時に、建物西側の出入口から入館し、管理人室で使用料金領収済証をご提示ください。
- (2) 施設には9：00から（午後からの半日利用の場合は15：00から）入館できます。後述（5-2）する施設管理人の確認を終えたうえで、利用開始となります。
- (3) 利用時間中の出入りは、舞台横の出入口が利用できます。
- (4) 施設使用終了時は後述（5-2）する施設管理人の確認を終えたうえで22：00まで（朝からの半日利用の場合は15：00まで）に退出してください。退出時間までに管理人確認が完了するように、片付けを開始してください。

3 機材・機器等の持ち込みについて

- (1) 持ち込みの照明・音響等の機材は舞台への床置でのみ利用できます（コンセント使用可）。
- (2) 設置の際には必要な養生を行うなど、施設を損傷しないよう注意して下さい。
- (3) 複数日の連続利用が決定している場合、機材や機器類を夜間に留置していただいても構いませんが、破損・盗難等について市は一切責任を負わないことといたします。

4 清掃について

- (1) 舞台上の清掃は原則として使用者で行っていただきます。ほうき、モップ、清掃用の流しが備え付けてありますので、ご活用ください。
- (2) トイレの清掃は基本的に施設側で行いますが、著しく汚してしまった場合はご自身での清掃をお願いいたします。
- (3) 使用時のごみは全てお持ち帰りください。

5 その他

- (1) 施設を汚損・破損した場合、清掃・修繕の費用を弁償して頂く場合がございます。
- (2) 利用開始時と利用終了時に、管理人が立ち会い、施設の状態や備品等の現状確認を行います。
- (3) 施設は敷地内禁煙です。喫煙は一切お断りします。
- (4) 大きな音を出す際は搬入口のシャッターを閉める等、近隣に騒音が届かないようご配慮下さい。
- (5) 施設の汚損・破損をしてしまった場合や、施設の不具合がある場合は管理人までお申し出ください。
- (6) 利用に違反があった場合や施設担当者の指示に従わない場合、利用時間中でも利用を中断し、その後の利用をお断りする場合がございます。
- (7) その他、法令等を遵守のうえ、公序良俗に従った利用をお願いいたします。